

## 大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第5回 教育・文化部会 議事録

◆ 日 時 令和元年11月13日(水) 9:30～11:30

◆ 場 所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室

◆ 出席者

【委員】50音順

伊藤 安浩部会長 疇谷 憲洋副部会長、赤峯 慎太郎、安東 房吉、石橋 紀久子、井本 望、  
小野 昭三郎、高橋 旺賀、林 美紀 (計9名)

【事務局】

企画課参事補 足立 威士、同主査 生野 宏樹、同主査 石川 ゆかり(計3名)

【プロジェクトチーム】

文化国際課主査 渡邊 耕三、スポーツ振興課主任 嘉名 竜馬  
教育総務課主任 園田 哲也、社会教育課主査 西山 栄太郎(計4名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1)教育・文化部会からの中間提言について

(2)教育・文化部会からの最終提言(案)について

## 《第5回 教育・文化部会》

事務局

それでは、定刻よりも若干早いですが、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第5回の教育・文化部会を開催いたします。

まず開会に当たりまして、本日は、高橋泰夫委員が所用のため欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

次に、お手元に配付しております資料の確認をお願いします。まず、A4縦の本日の次第、それから座席表、A3横の中間提言案にいただいたご意見に対する回答表、それからA4縦の教育・文化部会からの中間提言について、そして、教育・文化部会からの最終提言案、それから、シンポジウムのご案内のチラシを最後に入れております。

全てございますでしょうか。

それでは、早速議事に入ります。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、伊藤部会長、よろしくお願いたします。

部会長

皆さん、改めましておはようございます。本日も、積極的なご意見をお願いします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

議事の1番目、教育・文化部会からの中間提言について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、配付しておりますA3の中間提言案にいただいた意見に対する回答表とA4縦の中間提言案をご覧ください。主にA3横の資料で説明させていただきます。

前回の第4回教育・文化部会におきまして、本部会の中間提言についてご協議いただきました。各委員からいただいたさまざまなご意見を踏まえまして、部会長と事務局で調整を行い、修正いたしましたのでご報告いたします。

それでは、A3資料の1番をご覧ください。

豊かな人間性の創造についての①番について、「主体的・対話的で深い学びの実現」のかぎ括弧の位置についてのご意見がございましたので、「主体的・対話的で深い学び」のすぐ後ろにかぎ括弧を移動させて修正しております。

次に、2番をご覧ください。

提言の②番につきましては、いじめの問題は以前から社会問題となっているため、「昨今」という言葉は不要ではないかとのご意見をいただきましたので、提言から「昨今」を削除いたしました。

次に、3番をご覧ください。

先ほどと同じ提言の②番につきましては、総合計画の素案の構成を考慮すると、⑦番のいじめの問題に関する内容の前に移動させたほうがよいのではとのご意見をいただきましたことから、順番を変更いたしまして、修正案では、⑥番としております。

次に、4番をご覧ください。

提言の③番につきましては、特別支援教室や特別支援学校だけでなく、通常の学級を

希望して入っている子どもが多いことも踏まえた内容を追加してはどうかのご意見をいただきましたことから、提言を「特別支援教育の充実と共生社会の実現に向けた合理的配慮の充実に努める必要がある」と修正いたしました。

次に、5番をご覧ください。

提言の⑦番につきましては、いじめの再発防止だけでなく、起きたいじめの問題をそのままにしないということがわかる内容を入れたほうがいいのではとのご意見をいただきましたことから、提言につきましては「いじめが起こった場合においても解消・再発防止に努める」に修正いたしました。

次に、6番をご覧ください。

提言の⑧番につきましては、不登校は本人自身が一番困っている状況であることを鑑み、問題行動という言葉を使用しないほうがよいとのご意見をいただきましたことから、提言を「不登校は多様な要因や背景から結果として不登校状態となっており、どの児童生徒にも起こりうることとして捉える必要があるとともに」と修正いたしました。

次のページをご覧ください。

7番の⑭番につきましては、「保護者の育ち」という言葉よりも保護者がより家庭教育や社会参加に興味を持つ表現に変更してはどうかのご意見をいただきましたことから、提言につきましては、「家庭教育の担い手である保護者が積極的に学び、地域社会へ参加できるよう学習機会を充実させるとともに」と修正いたしました。

次に、8番をご覧ください。

こちら、提言の中で全て漢字の「一人一人」と漢字と平仮名の「一人ひとり」が混在しておりましたので、総合計画で使用している漢字と平仮名の「一人ひとり」に該当箇所を修正して統一いたしました。

最後に9番をご覧ください。

個性豊かな文化・芸術の創造と発信の②の提言につきまして、文化・芸術に触れるに当たり、国籍は障害にならないのではとのご意見をいただきましたことから、提言につきましては「子どもから高齢者まで、障がいの有無、使用する言語、経済的な状況や居住する地域等にかかわらず、等しく文化・芸術に触れることのできる環境の整備が必要である」と修正いたしました。

教育・文化部会からの中間提言についての説明は以上でございます。

また、説明した箇所は、お配りしております資料において、赤文字で修正させていただいておりますので。

部会長

ただいま説明がありましたとおり、前回の部会でのご意見を踏まえて、今説明していただいたような文言の調整を行いました。

委員の皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

赤字のところだけではなくて、今お気づきの点がございましたら、それもあわせてお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

- 委員 すばらしくきれいに訂正が入っていると思いますが、少し気になるのは、⑦番のいじめ問題を「再発防止」だけにとどめず、「解消」を入れた文になっているんですけども、「解消」という表現がいじめ問題に対して正しいのかなと。個別の事例に対する部分であれば、もしかしたら「解決」という表現のほうがいいのではないかと思います。社会全体で見るのであれば「解消」という表現で良いと思いますが。
- 部会長 一つひとつのケースで見たときには「解決」ではないかと。
- 委員 そのケースをということで、もしここが、まず目の前の事案に対して解決を図るのであれば「解決」のほうがいいのかなと。
- 部会長 普通、問題といった場合は「解決」ですよ。問題を解決する。解消するでも間違いではないかもしれないけど。問題解決って言いますよね。
- 事務局 委員の皆様のご意見で「解決」のほうがよろしいということであれば、それで修正させていただきます。
- 委員 いじめの問題を具体的に取り組むとわかるのですが、「解決」というところまで行かないですね。言った、言わないとか、いろんな原因が絡みあっていて、本当に解決するとなれば、その原因のところまで行かないといけません、原因も曖昧になっています。とにかくお互いにいじめないように、例えば接触しないように方策を立てるとかね。だから解決というのが非常に難しい、場合が多いので、それ以上いじめは起こらないという方向にしていくのが今の取組の状況じゃないかと思います。だから、「解消」のほうが現場にとっては適当ではないかと思います。
- 委員 根本解決よりも当座解消というのが現実的だということですね。
- 委員 今、私自身が相談受けてやっていますが、解決となるとものすごく難しいです。あのことを言ったとか、いやその前にあなたがこう言ったとかごちゃごちゃになって、本当の解決は難しいです。だから、それはわかったと。それならもうこれからはしないようにしようというようなところに落ち着くのが今のいじめの状況なんですよ。
- 部会長 言葉の上では問題の「解決」ですが、現場の実態に即して「解消」という言葉のほうがいいのではないかということですかね。
- 委員 いいのではないかと私は思います。

部会長

ほかの委員の方、いかがですか。「解消」という言葉のままでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

では、そのようにしたいと思います。  
そのほかの点で何かございませんか。  
よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、今回提示した案を教育・文化部会の中間提言とさせていただきます。  
この中間提言につきましては、11月25日に予定されています市長への中間提言報告会において、私と疇谷副部会長とで提出してまいりたいと思います。ありがとうございました。  
次に議事の2番目、教育・文化部会からの最終提言案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続きご説明いたします。

先ほどご説明いたしました中間提言をベースに、事務局で最終提言案を作成いたしました。前回の部会で、今後の流れをご説明させていただきましたが、11月25日に市長に対し中間提言の報告を行った後、市で議会へ報告して総合計画原案を作成することとしています。その後、来年1月にパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見を募る予定としております。

これから委員の皆様にご協議いただきます本部会の最終提言につきましては、本日、その方向性についてご承認していただいた上で、パブリックコメントの市民意見等も踏まえ、部会長と事務局で最終調整をさせていただく予定としております。

その後、事務局で各部会の提言書の重複部分や「てにをは」などを調整し、来年2月に市長へ最終提言の報告を行いたいと考えております。

それでは、最終提言についてご説明いたします。A4資料の最終提言案をご覧ください。

まず構成につきましては、(1)でこの分野における課題について を記載しております。

(2)では課題の解決のための施策についてということで、次ページ以降に四つの項目に分けて意見を記載しております。

それでは、全文を読み上げてご説明いたします。

(最終提言案読み上げ)

最終提言案についての説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

先ほど説明がありましたとおり、最終提言は、1月のパブリックコメントを受けて、最終的に完成するものなのですが、今の時点で一度お示ししていただきました。全文読み上げていただきましたが、この最終提言案につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

2カ所、少し気になったと言いますか、対案を出すのは難しいのですが、まず2ページ目の②家庭や地域との連携における教育の推進のところ、第3段落目ですが、不登校児童生徒の話前半をやっている、ここに経済環境の話をつつけている点に少し違和感を覚えます。

不登校はさまざまな原因があるので、考え過ぎといえれば考え過ぎですが、経済環境の話はここでくっつけるのではなくて、別立てにしたほうが良いと思います。

それから次のページです。

④の第2段落目のところです。これは普通に言われているのかもしれないのですが、「また、スポーツ振興による地域の活性化や健康寿命の延伸を図るため」と「健康寿命の延伸」という表現が目的を絞り過ぎているように感じますので「生涯にわたっての健康づくり」が良いのではないかと思います。

昨今、高齢者の方の保険料や健康についての問題がよく取り上げられていますが、「健康寿命の延伸」では目的を絞りすぎているのかと思います。一般的な表現であれば良いと思うのですが。

部会長

ありがとうございました。

不登校児童生徒の話と経済面を文章として分けたほうが良いのではないかとということですね

委員

そうですね。別の問題なので。

部会長

「健康寿命の延伸」のほうはどうですかね。確かに言われていることだとは思いますが。

事務局

そうですね、確かにこの文章として、「スポーツ振興による地域活性化」と「健康寿命の延伸」が並ぶと若干違和感もありますし、副部会長がおっしゃったように、もう少し大きく健康づくりというような言い回しのほうが良さそうですね。「健康寿命の延伸」ももちろん重要な視点ではあるんですけども、もう少し大きな言い方をしても良いかと思っています。

委員

「生涯を通じた健康づくり」ですとか、その中に当然「健康寿命の延伸」も入ってくるというような、そのような言葉がうまく見つかるといいなという気がします。

部会長                    ありがとうございます。 そのほかにはいかがでしょうか。

部会長                    2 ページ目の②の第 1 段落、3 行目、「地域の人的、物的資源」、これは中点が良いのではないのでしょうか。  
「未然防止・早期発見」とか「解消・再発防止」のところは中点を使っていますので、これも読点ではなくて、中点が良いと思います。

事務局                    はい。

部会長                    いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

                              (なしの声)

                              それでは、特にないようですので、本日委員の方からいただいたご意見については、事務局と協議して修正したいと思います。

                              最終的には、先ほど申し上げましたとおり、来年 1 月のパブリックコメントでの市民意見等も踏まえる中で、最終提言としたいと考えております。

                              そのように説明させていただいてよろしいでしょうか。

                              (異議なしの声)

                              それでは来年 2 月の完成に向けて、作業を進めていきたいと思います。 ありがとうございます。

                              以上をもちまして議事を終了させていただきますが、今回で教育・文化部会の開催は一区切りとなりますので、この機会にご出席いただいた皆様から、一言ずつ感想などをお話ししていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 感じたこととお話しいただければと思います。

委員                      このような会合の存在も知らなかったのですが、初めて参加させていただいて、とても勉強になりました。

                              これから大分市がこういう感じで児童生徒の育成に関わりたいという部分が、最後の提言にすごくまとまっているので、我々が P T A という社会教育団体として、これからどう活動していくかということのヒントになったような気がします。

                              しっかりと 1 年間こちらで学んだことを現実に生かしていきたいと思います。大変お世話になりました。 ありがとうございます。

委員                      こういう機会は前にも 1 回ありましたが、今回はかなり細かな点まで吟味できて、かなり具体的な部分で私たちが練り上げた文章になり、非常により充実した会であったなという思いがします。

私は教育現場の出身ですが、今、学校の現場で子ども、親、そして教職員、以前と随分様子が違ってきて、非常に複雑な問題を色々抱えています。私も現在、二つほどいじめ問題の相談を受けていますが、本当に親の思いや捉え方というのも以前と全然違ってきたなという感じがしております。そういった意味では、非常にこれから学校現場というのは大変な状況になっていくけれども、こういった基本計画のもとに、より良い現場になっていけばという思いがあります。

どうもいろいろありがとうございました。

委員

私はスポーツ少年団の役員という立場でこの会に参加させていただきましたが、もう一つは、人権擁護委員ということで、人権相談という相談を受けたりする業務を持っています。その中でまず、子どもたちのいじめは、本当に複雑になっていて、保護者が直接学校に訴えたり、教育委員会に訴えたりというように、以前とは違って単独でどんどん問題を言ってくるようなことが多いです。ただ、逆にあまりにも数が多過ぎて、学校現場はどこかでせきとめなければいけないという立場で、例えば、これは校長までは届けられない、教頭の段階で、はい、私たちは努力していますという言葉で押し返すぐらい非常にひしひしとしたものを感じる場面があります。

連携という言葉がいろいろ出てきて、地域、学校、家庭との連携とありますが、その連携が崩れてきて単独行動になっている。もっと連携して、皆さんと一緒に解決していきましょうとなれば、もっとうまくいくのではないかなと思うような事例もたくさん見えております。そのことで連携という言葉の重さを感じているところです。

もう一つは本来のスポーツ少年団の役員としての立場で考えてみますと、ついこの間もラグビーの試合を実際に見たりいたしましたけれども、支えるという立場のボランティアの皆さんの活躍が非常に大きかったことも現実に目の当たりにしました。

それから皆さんがテレビ観戦などを通して、ひとつの行事からこれだけ大勢の方たちに熱を与えて、皆さんの動きに変わっていったというような、スポーツの力、ほかに文化・芸術ももちろんですけども、スポーツの力の大きさということを改めて感じました。地域活性化という点でのスポーツの役割は、今皆さんが一番感じているときだと思いますので、ぜひ、それを何らかの力で、健康寿命の延伸も含めてですけども、見て、

それから何か動きに変えていって、地域の中でもみんなでやろうみたいな形に変わっていく中で、お元気な地域が出てくるといいなと感じていたところです。そういった意味でほんとうに必要な文言がこの文章の中には非常にしっかりと取り込まれていることをうれしく感じております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員

私はJICAデスク大分の国際協力推進員という立場で、このような会に初めて参加させていただきました。大分県内で見ているのですが、大分市の中では市役所の皆さんと一緒にイベントを企画、実施したり、市内では小学校から大学まで出前講座などを通じて実際に児童生徒さんにワークショップですとか、話をしたりしています。

実際に業務が具体的な動きをしているので、今回、このように政策という形で全体的な大分市の方向性、そしてこれからの未来の目指す枠組みというのも見ることができ、また、一緒に検討させていただいたということは、非常に私自身勉強になりましたし、また、自分自身の具体的な業務でも振り返って今後生かしていきたいと強く思いました。

大変ありがとうございました。

委員

私は青少協（大分市青少年健全育成（連絡）協議会）から参加したような形ですけども、これまで何度かこういう会に参加いたしまして、細かい点まで大分の教育のこれからの方向について話し合いがなされたということは、大変貴重な私自身の経験でもあります。また、他の委員さんもお話されていましたが、学校現場が非常に多忙化で行き詰っているような感じがします。というのが、細かいところを言いますと、働き方改革で、先生たちは放課後見守り等はしませんよというような方向まで打ち出してしております。そうすると、地域の方は出ている、学校は出ないのかという問題も出てきそうな感じがします。だから、ここで切りますということはできませんけれども、何分にも学校が忙しくて、先生たちの苦勞というのがひしひしと迫っておりますので、地域でも学校でもしょっちゅう出かけて行って、いろんな課題などを、解決はなかなかできませんけれども、そういうのをつぶさに見て、少しでも先生たちにゆとりがあると、子どもたちにいい反映ができるだろうということを願っております。細かいこともあって、なかなか現実化しませんけれども、皆さんと手を携えて、先ほど連携という言葉もありましたけれども、これも大事ですので、やはり我々が動かないとだめだなということです。我々、青少協の立場とすると、ただ見ていてどうだこうだというのではなくて、しょっちゅう出て行って、子どもと一緒に動く、保護者の方と一緒に考えるということをやるといことの一つの指針ができたように思います。

ありがとうございました。

委員

市役所の皆様がこうやって日々教育や文化の向上のために尽力してくださっていることに感謝いたします。そして、このような機会を通して、委員の皆様方の意見の客観的視点などを学ぶことができ本当に良かったと思いますし、貴重な経験になりました。大学では、なかなか社会人の方と接する機会や議論する機会がないので、こういった会議に参加させていただいてとても勉強になったと思います。

ありがとうございました。

委員

聞くところによりますと、やはり資料づくり、市の担当の皆様、昨年頃からいろいろたたき台があったみたいですけども、その中で、これだけのものを貴重な経験をさせていただきました。私たちは、青少年補導員連絡協議会という団体を背負っており、もう5年間続いている団体ですが、普段見えない部分について経験の場をいただき、視野を広げさせていただきました。やはり市全体の問題として、見えない部分の活動をい

かに子どもたちの安心安全のために、見える部分で生かしていけるかという課題も色々勉強させていただいたのではないかと思います。

これからまた、青少協の委員さんもおっしゃっていましたが、地域における社会教育、地域社会との共存という部分で、学校教育がほんとうに難しい立場にはなっていますが、いい意味での先生方の社会参加も見られます。地域の格差もございませうけれども、こういうビジョンがそういう部分で共存していける、連携していけるということを切に思い、私たちもこの活動が続けていく、子どもたちへの愛の声かけ、ほんとうに切につながる部分ですので、子どもたちとの話をしながら、何かを見出して、何か子どもたちが抱えている不安とかを私たちも感じて、安心安全のまちづくりという形に寄与したいと思います。本日はありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。

委員

まず最初に、いろんな資料を毎回準備いただき、それからこういった設定等で大変ご尽力いただいた市の皆さんに感謝を申し上げます。

あと、委員の皆さんから、いろんな方が来ていただいて、私、実は県立芸術文化短期大学の教員をやっていますが、昔、高校とかで教えていたこともあります。かなり状況が変わっているということをよく耳にいたします。そうした中で、今、教育問題というのは国会等でもいろいろ言われているわけですが、やはりこれからの日本のことを考えると、教育はとても大事です。その中で、小学校、中学校の市のレベルや県のレベルの教育は、本当にこれは単に地域だけではなくて、これからの日本の国や社会を見て、大変重要になるということがよく勉強させていただきました。

日ごろは、すごく狭いところでやっているわけですが、色々な経験がある方のご意見を伺わせていただきましたし、またこうした教育というのがいかに重要な位置を占めているかということ改めて勉強させていただきましてありがとうございます。

以上です。

部会長

私、普段は、学校教育ベースに研究をしていますが、教育学部に勤務していますので、学生と接する中で教員養成の仕事をしています。やはり卒後二、三年ぐらまでは、結構頻りに連絡をくれる学生がいたりして、今の学校の労働環境や、その保護者との関わり、最近PTA関係のいろんな動きが新聞でも報道されていると思いますが、それへの対応の難しさとかを聞くことがあって、なかなか難しい時代になってきたなと思います。

ただ、やはり教育は、悲観的な営みではあり得ないと私は思っているんですね。やはりどこかに光を見つけて、どこか楽観的に前向きにいかないと、やっぱり子どもたちに申し訳ないと思うんですね。ですので、どんな困難な状況でもどこかに光を見つけていきたいなと感じました。

それから、この会議におきましては、社会体育、スポーツ少年団であるとか、社会でその子どもたちの育成に取り組んでいらっしゃる方とか、あるいは国際的な観点から取り組んでいらっしゃる方などの、幅広い方のご意見を聞くことができて、大変勉強になりました。

また、毎回出された意見を、今日のこの回答表もそうですけれども、細かいところまでしっかり市の方々には受け止めていただいて、毎回真摯に誠実に対応していただいたことに敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

伊藤部会長、議事進行まことにありがとうございました。

本日の第5回をもって、教育・文化部会、一応の区切りとなります。委員の皆様には、4月の発足以来大変お忙しい中、5回にわたりましてご出席いただきましてありがとうございました。

総合計画では具体的な事業とか施策を議論するのではなくて、大きな方向性をお話ししていただくということで、せつかく専門的な見地からご意見いただける方ですとか、現場でいろんな活動をされている方にご意見をいただける機会ではあったのですが、若干総花的になってしまいがちだったという点は、我々もちょっと反省する点かなと感じております。ただ、結果としてそれぞれの課題に基づいた大きな提言をいただいたと感じております。今後、当部会でいただきました提言を踏まえまして、第2次基本計画の策定に向けて鋭意取り組んでまいりたいと思います。

伊藤部会長におかれましては、今後、最終提言に向けた最終的な調整をお願いすることになりますので、引き続きよろしく願いいたします。また、ほかの委員の皆様におかれましても、来年2月初旬、最終提言の報告会を同様に全体会として行うようにしておりますので、現在、事務局で調整をしております。全体会の開催が決定しましたら、また後日ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、第5回教育・文化部会を終了いたします。まことにありがとうございました。